地域公共交通活性化協議会の効果的な運営方法について



- 地域公共交通活性化協議会(協議会)は、地域にふさわしい公共交通を作り上げていくために、住民、交通事業者、行政などの関係者が話し合う場です。
- 協議会で積極的な話し合いが行われるためには、協議会事務局である地方公共団体担当者の創意工夫が必要不可欠です。

ヒント

①協議会開催前に当日の資料を配付するようにしましょう。

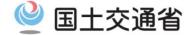
- 膨大な資料を協議会当日に配布しても、すぐには読み込めず、発言ができない可能性もあります。
- このため, **資料の事前配付を確実に行う**ようにしましょう。

②関係者が発言しやすい雰囲気作りをしましょう。

- 特に住民代表の方は「こんな基本的なことを聞いて、大丈夫なのか?」と思われる方もいるかもしれませんので、出席した関係者が発言しやすい雰囲気を作ることが重要です。
- このため、例えば、アイスブレイク(自己紹介)の時間を設けて話しやすい雰囲気作りをするところや、毎回構成員一人ずつの意見を順番に聞いていくようにしている協議会もあります。また、議論に参加すると、より良い公共交通に変わっていくことを関係者が実感するためにも、前回の協議会の会議録を配布するとともに、委員から出た意見に対する対応状況を示すことも有効ですので、参考にしてください。

③関係者にその地域の公共交通に関心を持って頂く機会を持ちましょう。

- 地域にふさわしい公共交通について話し合うためには、その公共交通を使ったことがないと中々難しいと思われます。
- このため、例えば、**開催案内に、協議会開催時間までに間に合うバス・路線時刻を掲載**するところや、<u>協議会</u> 構成員を対象に実際に公共交通に乗ってみるイベントを行う協議会もありますので、参考にしてください。



【機密性2】 作成日_作成担当課_用途_保存期間

■ 以下のような参考資料がございますので、地域公共交通活性化協議会の運営に際しては、 必要に応じて参照して下さい。

①地域公共交通会議等運営マニュアル(令和3年3月)(国土交通省中部運輸局)
https://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/library/pdf/R2_manual.pdf

②活発で良い議論ができる会議のために(平成27年度)(国土交通省中部運輸局)
https://wwwtb.mlit.go.jp/chubu/tsukuro/library/pdf/kkk_leaflet.pdf

③地域公共交通計画等の作成と運用の手引き 第4版(令和5年10月改訂)(国土交通省HP)
https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/transport/sosei_transport_tk_000058.html